

会議名 フロス寺尾 地域連携推進会議 議事録

開催日時：2026年 3月12日（木）10：30～11：40

<参加者>

寺尾南自治会	相談役	A 様	
寺尾南地区	民生委員	B 様	
寺尾南地区	主任児童委員	C 様	
ご利用者様		D 様	
ご利用者家族		H 様	
フロス寺尾	所長	森谷康太郎	
フロス寺尾	管理者	廣瀬亜弓	※勤務変更の為欠席
フロス寺尾	サービス管理責任者	松屋好高	※通院支援の為欠席

<会議の目的・役割の確認>

令和4年6月に取りまとめられた「障害者総合支援法改正法施行後3年の見直しについて～社会保障審議会 障害者部会 報告書～」において、「居住や生活の場であり、運営が閉鎖的になるおそれのあるサービス類型については、地域の関係者を含む外部の目を定期的に入れることが、事業運営の透明性を高め、一定の質の確保につながるものと考えられ、介護分野の運営推進会議を参考とした仕組みを導入することが有効と考えられる」との指摘がなされました。

こうした背景を踏まえ、居住系サービスである障害者支援施設及び共同生活援助（以下「施設等」という。）において、各事業所で地域の関係者を含む外部の目を入れた「地域連携推進会議」を開催すること及び会議の構成員が事業所を見学する機会を設けること（それぞれおおむね1年に1回以上）が義務付けられました（令和6年度は努力義務、令和7年度以降は義務）。

施設等は、単に事業者に求められる義務として受け止めるのではなく、利用者がその人らしく安心して暮らすことができるよう、この仕組みをうまく活用しながら、施設等と地域との連携を推進し、事業運営に活かしていくことが重要である。

・地域の皆さまにフロス寺尾（グループホーム）の存在を知って頂く

今回の会議を通して、地域の皆様にフロス寺尾の事を知って頂きたいと思っております。将来的な災害時には、地域の皆様と協力して乗り越えていきたいと思っております。その為、施設側としても日頃より可能な限り地域との交流や貢献をさせて頂きたいと考えています。

また、交流や貢献等をきっかけに、ゆくゆくは地域と利用者との関係が作られていくことを目標にしています。

・サービスの透明性と質の確保

フロス寺尾は生活の場ということもあり、外部の方の目が入りにくいことが課題の一つです。この会議を通して地域の皆さまにサービス内容や取り組みを知っていただき、透明性の確保を目指していきたいと考えています。

・利用者さんの権利擁護

利用者さんが地域で希望する生活が送れているか等、会議を通して皆さまと確認、共有していきます。また、法人（事業所）の虐待防止や権利擁護への取り組みの説明をさせていただきます。

① フロス寺尾の紹介・見学 ※法人パンフレット配布・説明

- ・フロス寺尾は2015年4月に事業を開始したグループホーム（共同生活援助）です。
- ・男性5名（1階）、女性5名（2階）の計10名の入居者が生活されています。
- ・現在は15名の職員で利用者さんの地域生活のサポートをしています。
- ・自立支援に重きを置き、個別支援計画書に基づき、ご自身でできることはなるべく行っていただき、苦手なことは世話人、生活支援員である職員が支援します。
- ・週末はご自宅に帰宅される方や、単身あるいはご家族の高齢化等により帰宅が出来ずホームで過ごす方も多くいます。
- ・週末をホームで過ごす場合、ゆっくりする、単独で外出、ガイドヘルパーを利用して外出されるなどして過ごされています。
- ・入居者の誕生日には誕生会を開催。また、季節等に見合った行事や外出イベントを実施しています。
- ・お食事は食材の配送サービスより仕入れ、毎日手作りで調理し、朝夕食事提供を行っています。
- ・平日の日中はそれぞれの職場（一般就労・通所施設等）に通い、労働・軽作業や活動をして過ごされています。
- ・大きな施設とは違いグループホームでは、毎日入浴をしてもらっています。必要な方には介助（全介助・部分介助・声掛け等）を行っています。
- ・居室はすべて個室になっています。
- ・行事例：誕生会、クリスマス会、忘年会、宿泊や日帰り外出等
- ・施設内見学

② サービス内容

「出来ることはご自身で・苦手なことは職員と一緒に・出来ないことは職員が」
上記を基本コンセプトとして、様々な生活の支援を実施しています。

- ・生活支援：着替え、洗濯、掃除、排泄、入浴、移動、食事、買物等
- ・医療面：通院、服薬等の医療面の支援
- ・行政関係：行政や関係機関への手続きや調整

③ 近隣から事業所への苦情等について

- ・2016年 近隣の方より「女性入居者が敷地内（建物の裏）で排尿をしていた。地域の子供の目に触れる場所なので、繰り返されることのないようにしてほしい」と電話を頂く。
⇒該当利用者への注意で解消
- ・2025年 近隣住民の方より法人HPのご意見コーナー宛に、利用者、職員が使用していた喫煙場所（施設建物南側）から「副流煙が自宅に入ってきて不快な思いをしている。」とご意見を頂く。
⇒喫煙場所変更 ※建物北側に移動

④ 利用者の権利擁護、虐待防止の取り組みについて

- ・毎月虐待セルフチェックを実施
グーグルフォームを使用して職員自身や他の職員の関わり方に権利侵害や虐待に繋がる支援がなかったか振り返りを行っています。毎月の会議でその結果を共有して透明性を確保できるよう努めています。
- ・虐待防止委員会の実施
3ヶ月に一度虐待防止委員会を実施して虐待や権利侵害が起きていないか確認を行って

ます。虐待と疑われる行為を見聞きした場合、行政へ虐待通報を行うことになっています。

・虐待通報について（今年度）

「障がい者虐待防止法」に基づく通報：1件あり。行政からの聞き取り調査実施し、虐待認定は出ていない。

・身体拘束適正化委員会

利用者に対して身体拘束や行動制限等を行っていないか確認しています。

やむを得ず行う場合は特定の要件を満たし、記録を行うことが義務付けられています。

「身体拘束の3原則」が見たされているかどうか。

1. 切迫性: 身体拘束が必要とされる状況が緊急であり、他の手段では対処できない場合に限ります。つまり、利用者の安全を守るために、身体拘束が避けられない状況であることが求められます。
2. 非代替性: 身体拘束以外に適切な代替手段がないことが必要です。つまり、他の方法で利用者の行動を管理できる場合は、身体拘束を行うべきではありません。
3. 一時性: 身体拘束は一時的なものであり、必要がなくなった時点で速やかに解除されるべきです。長期間の拘束は避けるべきであり、常に状況を見直す必要があります。

・感染症対策委員会の実施

感染症に関する情報共有や研修、講習を行い、感染予防に努めています。

⇒吐しゃ物処理について、防護服の着用方法について、応急救護（AED）訓練

・事故について

今年度：預り金の紛失、利用者さんの骨折、車両事故

前年度：階段からの転落事故⇒階段上に扉を設置・見守りカメラの設置（共用部分）

2018年度：男性入居者がバス停にいた女子高生を触ってしまう。

・ヒヤリハットについて

事故ではないものの、「ヒヤリ」としたこと「ハッ」としたこと（事故に繋がりそうなこと）を報告、共有しています。気付きであるヒヤリハットを率先して挙げていくことが大切であると考えます。（ハインリッヒの法則1：29：300）

例：薬の持たせ忘れ、ハサミ置き忘れ等

⑤ 利用者さんの様子 ※別紙：例「ご利用者さんの1日の流れ」

・平均年齢は36.8歳 平均区分は5.6で主に知的障害をお持ちの方々が利用の対象となっています。車椅子を利用する方も1名利用しています。最年少は30歳、最高齢は51歳です。

・多くの入居者が重度の認定を受けています。

⑥ 関係機関との連携

訪問診療、訪問看護、訪問リハビリ等、障がい福祉サービス以外のサービスも利用して、利用者の健康や緊急時の備え作り、安全に生活が送れるよう努めています。

⑦ 防災対策・BCP（業務継続計画）について

・年に4回の避難訓練等行う他、法人合同防災訓練を年2回実施しています。

昨年度より職員向けに普通救命講習を実施してAEDや救命の知識を深めています。

・AEDを設置しています。緊急時には地域の方にもお貸しできるようにしています。

・震災や火災等の災害時、建物での生活が出来なくなった際には、広域避難場所の寺尾小学校に移動することになっています。（福祉避難所が設置された場合にはそちらに移動します。）

・BCPは、災害時と感染症に関する内容を明記したものを作成しています。

⑧ 地域との交流

- ・現在の所、交流の機会は持てていません。
- ・災害時等での地域連携に関する計画は無いため、法人内のバックアップと事業所内での対応、必要に応じて広域避難場所である寺尾小学校や福祉避難所への避難を想定しています。
- ・事業所内に AED を各フロア（計 2 台）に設置しています。近隣の方には緊急時にお越し頂ければ、お貸しすることが出来ます。※夜間も対応可

⑨ 経営状況（1月までの実績）

拠点名	フロス寺尾	開所・営業日数		31	利用率	94.2%
項目	1 月 次		年 間 累 計			
	金 額	予算差	金 額	予算差		
514	事業活動収入計(A)	5,298,737	178,962円	52,287,488円	289,047円	
518	事業活動支出計	4,774,301	316,160円	49,113,184円	1,252,942円	
40100	人件費(B)	3,272,564	362,007円	35,154,002円	1,369,845円	
手計算	人件費率(B÷A)	61.76%	—	67.2%	—	
519	事業活動資金収支差額	524,436	495,122円	3,174,304円	1,541,989円	
561	当期資金収支差額	487,686	481,450円	4,387,804円	1,538,389円	

- ・収支上は安定した運営が出来ています。しかしながら、慢性的に人材が足りていない状況でもあります。
- ・将来的に地域の方に職員として働いてもらえるような魅力の持てる事業所を目指しています。

⑩ ご意見・ご質問

- ・B様：入居者は市内出身の方ですか？⇒事業所：綾瀬市民の方は多くいますが、入居に際して出身の市町村は条件にありません。
- ・A様：自治会主催の井戸端会議があるので、本日会議の内容を含め是非井戸端会議でもホームの事をアピールしにきてください。
- ・C様：各種季節の行事は継続していますが、地区の祭りとしてあった「夏祭り」がなくなり、今年より新たな祭りを開催する予定なので、そこも含め是非参加してください。
- ・E様：家族の立場としては、サービス内容に対して非常に満足している。家庭では見ることが出来なくなってしまったので、どの現場スタッフにも感謝している。
- ・A様：「給料もらったら何に使っていますか？」⇒D様「海老名に行ってゲームをしてる」「もっと給料が欲しい。」


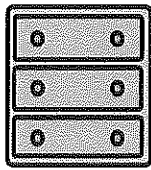
※事業所：入居者の為、事業所が地域に対して出来る事、変われることがあればやっていきたい。もし地域の方々に「怖い」「不安」という印象を与えているのであれば、払拭するようアピールをしていきたいので、地域視点でご意見がある時には是非ご指摘くださるようお願いいたします。



〇〇さん日課

2025年 4月1日 改訂

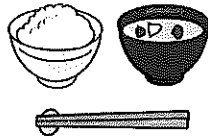
6:15	起床 ※スマホ・居室外活動OK
6:30	洗面 ※洗面所で10分
7:00	バイタルチェック ※食堂で
7:10	朝食・薬 ※食堂で
7:50	歯磨き ※食後すぐでもOK。洗面所で7分
8:20	出勤準備
8:30	出勤
	14:30~14:50まで希望の家
15:00	自由時間
15:25	入浴準備
15:30	16:15まで入浴
	※入浴後に洗濯物干し。
18:00	夕食・薬 ※食堂で
18:40	歯磨き ※食後すぐでもOK。洗面所で7分
19:30	洗面・うがい ※洗面所で10分
19:30	洗面・うがい ※洗面所で10分
20:40	部屋に落ちているゴミを、部屋のごみ箱に捨てる。
20:50	ゴミ箱をリビングに持って行ってゴミを捨てる。
21:00	薬・スケジュール交換
21:05	出勤セット確認
21:30	スマホ、ゲーム機、空気入れを職員に預ける。
21:50	就寝準備
22:00	消灯

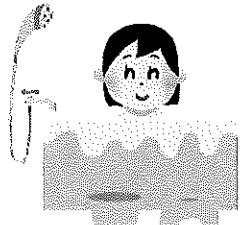

平日(夕)スケジュール


16:30 せんたくたたみ  → 

じゅんぴ  → 

おちゃ 

18:00 ごはん  
はぶらし

18:40 おふろ  
ドライヤー

19:30 おちゃ 

22:00 でんきけす 